

●投票時間の変更

栃木県知事選挙から投票終了時刻を2時間繰上げます。

【投票時間】午前7時から午後6時まで

●投票できる方

平成14年11月16日以前に生まれた方で、令和2年7月28日以前から大田原市に引き続き住所(住民登録)があり、選挙人名簿に登録されている方。

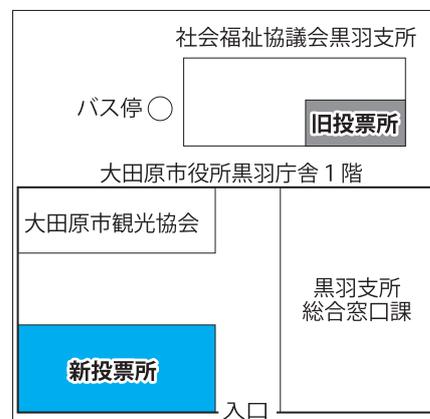
最近、他の市町村から本市に転入された方は、投票できない場合がありますので、次のことにご注意ください。

- 令和2年7月28日以前に本市に転入届出をした方は、大田原市で投票することができます。
- 県内の他市町から本市に転入した方で、令和2年7月29日以降に転入届出をした方は、前住所地の市町で投票することができます。この場合には、市町長が発行する「引き続き栃木県の区域内に住所を有する旨の証明書」(無料)を前住所地の市町または大田原市の住民登録担当窓口で受け取り、投票所の受付で提示していただく必要があります。当該証明書がなくても投票はできますが、住所履歴の確認に時間を要します。
- 令和2年7月29日以降に県外の市町村から本市に転入届出をした方は、今回の栃木県知事選挙の投票をすることはできません。

●期日前投票

投票日当日予定があり、投票できないと見込まれる方は、期日前投票をご利用ください。期日前投票所は以下のとおり開設します。なお、投票所および投票時間について変更がありますので、ご注意ください。

- 期日前投票所の変更…【旧】社会福祉協議会黒羽支所
 【新】市役所黒羽庁舎1階ロビー(右図)
- 期日前投票時間の変更…湯津上庁舎・黒羽庁舎の期日前投票終了時間を、**土日祝日のみ**2時間繰上げ、**午後6時まで**に変更します。



期日前投票所	期間	時間
総合文化会館第1会議室	10月30日(金)	午前8時30分～午後8時
湯津上庁舎102会議室	11月14日(土)	(平日)午前8時30分～午後8時 (土日祝日)午前8時30分～午後6時
黒羽庁舎1階ロビー		
両郷地区コミュニティセンター会議室(両郷出張所)	11月11日(水)	午前9時～正午
黒羽農業構造改善センター会議室(須賀川出張所)		午後1時30分～4時30分
佐久山地区公民館会議室	11月12日(木)	午前9時～正午
野崎研修センター会議室		午後1時30分～4時30分
道の駅那須与一の郷情報館研修室	11月13日(金) ・14日(土)	午前9時～午後6時

※投票所により投票できる期間や時間が異なりますのでご注意ください。
 ※投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書(兼請求書)に必要事項をご記入の上、お出かけください。
 ※投票所入場券は告示日翌日から順次発送します。郵便事情によりお手元に届くまでに3日程度かかる場合があります。入場券がお手元に届く前でも、期日前投票所に備えてある宣誓書を利用して投票ができます。

●投票所の変更

○社会福祉協議会黒羽支所(第28投票区)は期日前投票所の変更と同様、市役所黒羽庁舎1階ロビーになります。

●デマンド交通が利用できます

デマンド交通(らくらく与一)を利用して投票所に行くことができます。ただし電話での事前予約が必要です。【電話予約先】: 山和タクシー(有)予約センター 画(26)1717

■ 本 本庁舎（新庁舎）

■ 湯 湯津上庁舎

■ 黒 黒羽庁舎

■ 生 生涯学習センター

■ 体 県立県北体育館

●投票の諸制度をご利用ください

▶点字投票…目が不自由な方はご利用ください。

▶代理投票…自分で候補者の氏名を書くことができない方は、投票所で係員による「代理投票」がご利用できます。

●郵便などによる不在者投票

歩行が困難で、次の要件に該当する方は、事前に選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の交付を受け、自宅で投票することができます。

①身体障害者手帳をお持ちで、次の表の障害名について、その等級に該当する方

障害名	等級
両下肢・体幹機能・移動機能などの障害	1級2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸などの機能障害	1級3級
免疫・肝臓の障害	1級～3級

②介護保険の要介護者で要介護5の方

※事前に「郵便等投票証明書」の交付申請が必要です。すでにお持ちの方は、お早めに投票用紙の請求手続きを行ってください。投票用紙の請求は、告示日前に行うことができ、請求期限は11月11日④です。

●代理記載制度

郵便等投票証明書の交付を受けている方で、次の要件に該当する方は、代理記載により投票をしてもらうことができます。

▶身体障害者手帳の交付を受けていて、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が「1級」と記載されている方

▶戦傷病者手帳の交付を受けていて、戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が「特別項症から第2項症まで」と記載されている方

●滞在地での不在者投票

住所が本市にあって、出張などで長期間他の市町村に滞在している方は、郵便により滞在地で不在者投票をすることができます。詳細はお問い合わせください。

●選挙公報の配布

候補者の人物や政見を知っていただくため、選挙公報を配布します。新聞折り込みのほか、市施設に備え付ける予定ですのでご利用ください。また、音声版の選挙公報が必要な方は、お問い合わせください。

●開票

▶日時…11月15日⑤ 午後8時から

▶場所…湯津上農村環境改善センター

※投票や開票状況については、随時、市ホームページなどでお知らせします。

※開票の様子を動画配信します。詳しくは当日の市ホームページでご確認ください。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

●投票所での感染症対策

- ・投票所に手指消毒液を設置します。
- ・係員や立会人はマスクを着用します。
- ・定期的に投票所の換気、記載台や鉛筆の消毒を行います。

●有権者の皆さまにお願いする感染症対策

- ・投票所入口で消毒液による手指の除菌にご協力ください。
- ・マスクを着用していただき、咳エチケットの徹底をお願いします。
- ・まわりの方と距離を保つようにお願いします。
- ・鉛筆（シャープペンシル）を持参して投票ができます。

※投票用紙はインクがにじむ可能性がありますので、ボールペンなどの使用は推奨しません。

- ・帰宅後は手洗い、うがいを行ってください。
- ・投票日当日の混雑緩和のため、期日前投票も積極的にご利用ください。

【ぬり絵展示会について】

市内幼稚園・保育園の年長児に募集した選挙啓発ぬり絵の展示会を行います。

●場所…総合文化会館1階ロビー

●日時…10月30日⑥～11月14日⑦

午前8時30分～午後8時

※期日前投票期間と同じです

人権擁護委員の紹介

問 総務課 本6階 TEL(23)8702

身近な人権問題についての相談や、子どもに向けた各学校での人権教室、地域の皆さんの人権への関心を高めるための街頭啓発活動などを行っています。

人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受け、日常生活の中で基本的人権が侵されることのないよう活動しています。令和2年10月1日付けをもって、次の方が委嘱されました。

小宮 明美氏(新任 富士見) 村上 かつみ氏(再任 佐久山) 奥村 恵美子氏(再任 佐良土)